



大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち

# みなみ風



発行/新潟市南区役所  
編集/南区役所地域総務課  
〒950-1292 南区白根1235番地  
電話 025(373)1000(代表)  
FAX 025(373)2385

南区ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/minami/> Eメール [chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp) (南区役所地域総務課)

南区の人口(令和3年10月末現在、カッコ内は前月比): 43,635人(-53) 男: 21,205人(-36) 女: 22,430人(-17) 世帯数 16,442世帯(-4) (住民基本台帳による)

## まもなく冬将軍到来! 除雪作業への 協力をお願いします



南区では今年も除雪計画で  
定めた路線で除雪を行います。  
車道延長は約580kmです  
(右図)。



一人一人がルールを守ることにより、安全でスムーズに除雪を進めることができます。区民の皆さんのご協力をお願いします。

建設課 ☎372-6470

※除雪費用助成、歩道除雪奨励金交付事業については ☎372-6460

### 路上駐車はやめましょう

路上駐車が1台でもあると、除雪車は進めなくなり、その路線の除雪が後回しになることがあります。  
追突事故の原因にもなるので、絶対にやめましょう。



### 樹木をチェック

枝などが雪の重みで道路上に垂れ下がると、交通の妨げになり、除雪作業をスムーズに行うことができません。  
雪の降る前に、自宅の樹木の手入れや雪囲いをしましょう。



### 玄関や車庫の前の除雪は各家庭で

除雪車は、広い地域を限られた時間で除雪しなければなりません。やむを得ず、皆さんの玄関前などを雪で塞いでしまうことがあります。各家庭での処理をお願いします。その際、雪は道路に捨てないようにご注意ください。



### 雪捨て場について

庄瀬地内(信濃川左岸の河川敷)と北田中地内(北部第二工業団地)に雪捨て場を設けています(右図参照)。利用する場合は、事前に申し込んでください。

※商業・公共施設などの雪を持ち込むことはできません

### 地吹雪に注意!

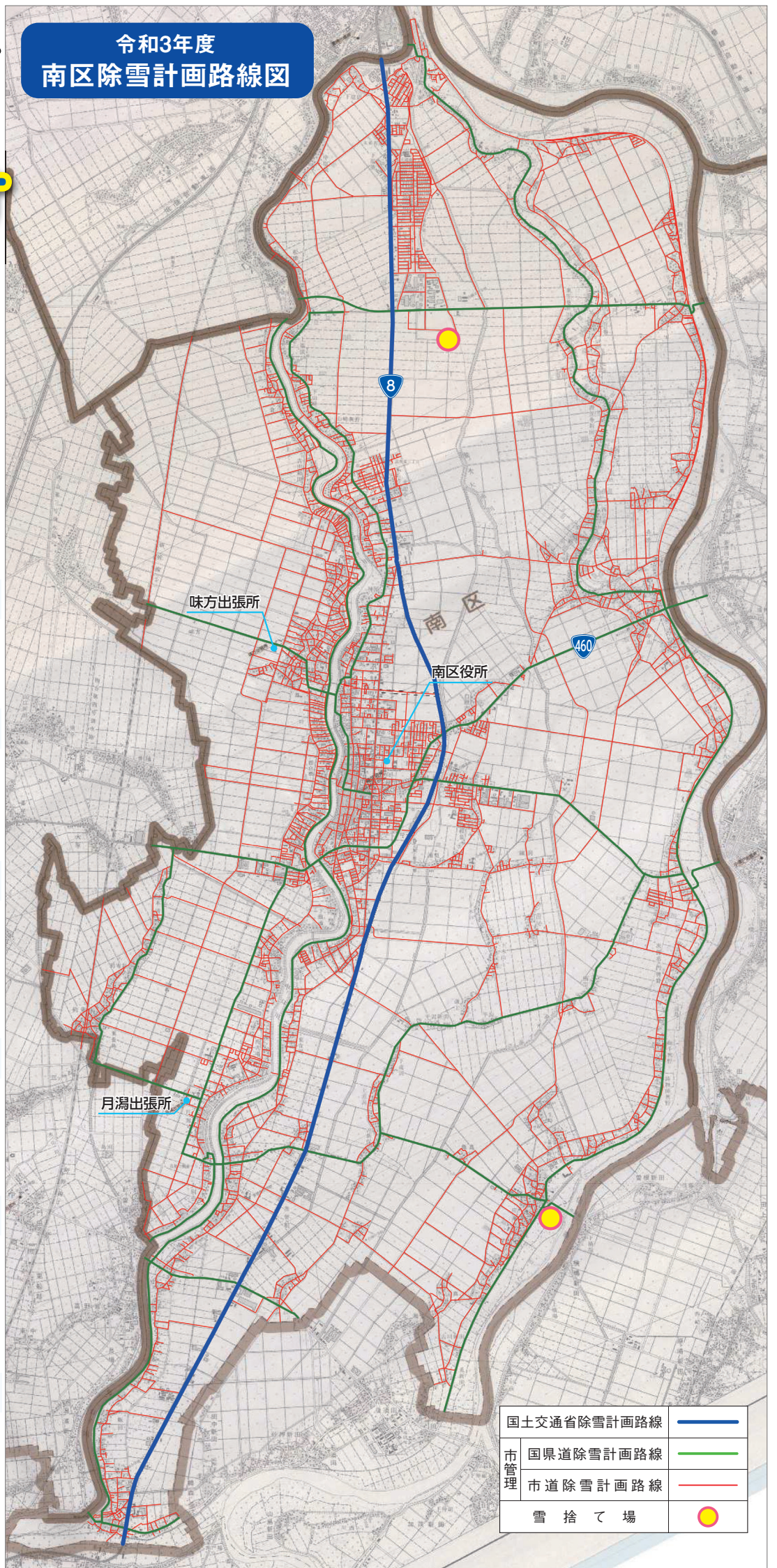
地吹雪が発生すると見通しが非常に悪くなり、車を運転することが困難になります。市では地吹雪が発生しやすい場所に「地吹雪発生時通行止め」の看板を設置し、危険と判断した場合に通行止めを行います。



### 自治会・町内会への除雪費用助成

除雪計画路線以外の市道・農道・私道の除雪・排雪を業者に委託して行った場合、経費の一部を助成します。

市道		基準額の全額
農道・私道	1回目	基準額の2分の1
	2回目以降	基準額の4分の3



### 歩道除雪奨励金交付事業の実施団体を募集

**対象団体** 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、PTA、ボランティア団体など営利を目的としない団体で5人以上が除雪作業のできる団体  
**対象範囲** 市管理道路で歩道として利用されている道路のうち、通学路・歩行者の多い歩道・車道の路肩部など

**対象除雪作業** 除雪機械やスコップ・スノーダンプなどを使用し、歩道上の一定の幅や交差点の道路横断箇所を除雪する作業で3人以上で行うもの  
**奨励金の額** 基本額 1人1回500円。1人1日1回まで  
実績額 歩道除雪は10m当たり130円  
道路横断箇所除雪は1カ所当たり130円